

令和5年度 第2回

広島県電子部品・デバイス・電子回路、 電気機械器具、情報通信機械器具製造業 最低賃金専門部会 別冊資料目次

別冊資料
No. 1

第1回広島県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信 機械器具製造業最低賃金専門部会議事要旨P. 1
---	-----------

広島地方最低賃金審議会
第1回 広島県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、
情報通信機械器具製造業最低賃金専門部会議事要旨

開催日時	令和5年9月26日(火) 14時55分～15時40分		
開始場所	広島合同庁舎2号館6階7号会議室		
出席状況	公益を代表する委員 労働者を代表する委員 使用者を代表する委員	出席 3人 出席 3人 出席 3人	定数 3人 定数 3人 定数 3人
主要議題	1 部会長及び部会長代理の選出について 2 広島県電子部品等製造業最低賃金の改正決定について 3 その他		
議 事 要 旨			
<p>1 部会長及び部会長代理の選出について 部会長に岡田委員、部会長代理に中原委員が選出された。</p> <p>2 広島県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業（以下「電子部品等製造業最低賃金」という。）最低賃金の改正決定について 部会長から労働者代表委員及び使用者代表委員に対し、電子部品等製造業最低賃金の改正について、意見表明が求められた。</p> <p>労働者代表委員からは、「この産業が置かれた環境の認識として、デジタル化、脱炭素化 IOT、ビッグデータ及び人工知能AIが急速に発展している。新たな価値を見出し、雇用の創出、優秀な人材の確保の取組が重要である。県内のもの作り産業に格差があり、他の特定最低賃金6業種との格差を改善していきたい。我が産業は最下位であることから、他の産業より優位に立ちたい。」との意見表明がなされた後、金額として、電機連合の令和5年度春闘における299人以下の組織の賃上げ額を時給換算した額を根拠として、現行から47円引上げて、最低賃金額1,000円の提示がなされた。</p> <p>使用者代表委員からは、「本日の配布された説明資料を基に金額をまとめていきたい。」との発言があり、金額提示はされなかった。</p> <p>労働者側から金額提示はされたものの、使用者側から金額提示がなく、次回に審議を持ち越すこととなった。</p> <p>3 その他 今後の審議会の日程調整が行われた。</p> <p>第2回 広島県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金専門部会 日時 10月6日(金)午後14時00分～ 会場 合同庁舎2号館6階7号会議室 主な議題 広島県電子部品等製造業最低賃金の改正決定について</p>			